

第81期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

1. 事業報告

業務の適正を確保するための体制および
当該体制の運用状況の概要

2. 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書
連結注記表

3. 計算書類

株主資本等変動計算書
個別注記表

第81期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

株式会社 三ツ星

上記事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様は電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

1. 事業報告

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

① 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、その決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

株主総会ならびに取締役会議事録、決裁申請書、決算に関する計算書類、契約書等取締役の職務の執行に係る重要書類については、文書管理規程に基づく保存期間において、保存するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。

2. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および子会社のコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび国内・国外取引等に係るリスク管理については、諸規程、ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布および教育研修の実施等を行うものとする。

万一、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設置してこれにあたり、その被害を最小限に止める体制を整える。

監査室は、これらリスク管理状況に関する監視をなすものとし、その結果を定期的に代表取締役へ報告する。また重要な事項については、取締役会において改善策等を審議決定する。新たに生じたリスクについては取締役会の指示に基づきその管理体制を整える。

3. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、毎月1回定例会議を開催するほか必要に応じて適時開催するものとする。

取締役会は、全役職員が共有すべき全社的な目標を定め、以下の管理システムに従った取締役の職務の執行と監視機能の強化・効率化を図る。

- (1) 職務権限・意思決定ルール の策定
- (2) 取締役会による中期経営計画の策定、年度経営計画に基づく部門毎の業績目標と予算の設定、月次・四半期業績管理の実施
- (3) 取締役・部門長等を構成員とする経営会議の設置
- (4) 取締役会および経営会議における月次業績のレビューと改善策の検討・実施
- (5) 子会社の四半期毎の業績および業務執行内容の取締役会への報告
- (6) 子会社に対し、関係会社管理規程に則り、一定の重要事項については、取締役会に承認を求め、または報告することの義務付け
- (7) その他、全社的な業務の効率化を実現するシステムの検討・構築ならびに取締役相互間の監視監督機能をより実効あらしめるシステムの検討・構築

4. 当社および子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および子会社はコンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程等を制定するとともに、企業行動基準、企業倫理規範を含めた危機管理・コンプライアンスカードを全役職員に携帯させ、法令遵守、企業倫理の周知徹底を図り、コンプライアンス委員会を設置し総務部内に事務局を置くとともに、推進委員を任命し、その推進のための体制を整える。また、顧問弁護士との連携を常に密にする。企業活動のリスクの早期発見を促し、重大な問題を防ぐことを目指して、内部通報制度を導入し、委員会事務局を窓口として設ける。

内部監査部門として、執行部門から独立した監査室を置く。また、監査等委員会は当社および子会社の法令遵守体制および内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、当社および子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な発見をした場合には、監査等委員会に報告するものとする。

当社および子会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするため、コンプライアンス規程等を制定し、親会社・子会社間との指揮・命令、意思疎通の連携を密にし、指導・助言・評価を行いながら、グループ全体としての業務の適正を図る。

子会社の管理を担当する部門は、関係会社管理規程に基づき、子会社の経営状況を把握し、その業務が適正に行われるよう指導、支援を行い、法令遵守体制、リスク管理体制の構築を推進し、管理するものとする。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合、当社の取締役および使用人から監査等委員会補助者を任命することとする。

7. 前号の取締役および使用人の取締役（当該取締役および監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会補助者の評価は監査等委員会が行い、監査等委員会補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査等委員会の同意を得たうえで、取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。

また、監査等委員会補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。

取締役（当該取締役および監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会補助者に対しては、監査等委員会の補助業務に関し指揮命令を行わない。

8. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および使用人が、監査等委員会に対し法定の事項に加え、当社および子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況に関する事項、コンプライアンス・ホットラインによる通報内容に関する事項等を速やかに報告する体制を確保する。

当該報告を行った当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する。

9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査等委員の職務の執行について生ずる費用を予算化し、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした場合は、当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と取締役会との間の定期的な意見交換会を設定する。

また、監査等委員会から監査室に対し業務調査権の付与等を行って連携し、会計監査人とも連絡を密にすることとする。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および子会社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努める。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

12. 反社会的勢力の排除に向けた体制

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社では、反社会的勢力との関係を根絶することを基本方針とし、株式会社三ツ星コンプライアンス企業行動基準に「反社会的勢力へは毅然たる態度で接する」ことを明記し、反社会的勢力の排除に取り組む。

また、子会社においても上記内容に準じ、反社会的勢力の排除に取り組む。

(2) 反社会的勢力排除に向けた体制整備状況

反社会的勢力の排除に向けた整備状況は、「株式会社三ツ星コンプライアンス企業倫理規範」には「健全な社会秩序の維持を重視する企業」として、また「社員行動規範」には、「反社会的勢力との対決」として、各々具体的な倫理規範や行動規範を定める。さらに、「不当要求防止のための対応の心得」として不当要求に対する対処マニュアルを作成し、業務運営のなかで周知徹底する。

また、当社使用人に向けた反社会的勢力との関係根絶を含めたコンプライアンス研修の開催や所轄警察署、弁護士等の外部専門機関との連携を図ることで、反社会的勢力による被害防止を図る取り組みを行う。さらに、「企業防衛連合協議会」等に参加し、不当要求等への対応方法や反社会的勢力に関する情報収集を実施し、万々に備えた体制強化を図る。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 株主総会ならびに取締役会議事録、決裁申請書、決算に関する計算書類、契約書等取締役の職務執行に係わる重要書類については、文書管理規程に基づいて保存されていることを期中監査において確認いたしました。
2. 監査等委員会のメンバー全員は、独立性、専門性を有する社外取締役で構成しており、内部監査部門および会計監査人等から機動的に情報収集や内部統制およびリスク管理等の運用状況、監査報告等の情報をモニタリングし、実査も含めガバナンス強化に向けた監視を行う体制をとっており、取締役会等の重要な会議への出席を通じ、業務執行取締役から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定や内容について監督を行っております。
監査等委員会においては、内部監査部門が行った監査に関する報告を受けるほか、子会社における内部監査部門との同行監査、重要資料等の閲覧、取締役の業務執行把握のためのヒヤリングを実行しております。また、会計監査人とは、期中レビュー結果報告時など定期的に意見交換しており、内部監査部門を交えた三様監査形態により情報を共有する機会を設けるなど、連携を密にしております。
3. 取締役会は、毎月1回の定例会議と6回の臨時取締役会で18回開催いたしました。その他、会社法第370条および定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
また、業務執行に関する重要事項等を検討するため、適宜、経営ミーティングも行いました。
4. 経営会議は、四半期毎に実施し月次業績のレビューと改善策の検討を行いました。
5. 当事業年度は、監査等委員会を15回開催し、監査に関する重要な事項について協議・決議を行いました。
6. コンプライアンスに対する取り組みとしては、監査室が法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査し、会社の業務が適切に行われていることを確認しております。

7. 反社会的勢力排除に向けた取り組みとしては、「企業防衛連合協議会」等から、不当要求等への対応方法や反社会的勢力に関する情報収集を行いました。
8. 財務報告に係わる内部統制は、内部統制マニュアルに基づき、内部統制実施計画を作成するとともに、その実施状況を確認するため、内部統制委員会を開催いたしました。

2. 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(2025年 4 月 1日から
2026年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,136,518	1,445,439	3,786,094	△144,242	6,223,809
誤謬の訂正による 累積的影響額			47,304		47,304
誤謬の訂正を反映した 当連結会計年度期首残高	1,136,518	1,445,439	3,833,398	△144,242	6,271,114
当連結会計年度変動額					
新株の発行	137,088	137,088			274,176
剰余金の配当			△58,520		△58,520
親会社株主に帰属する 当期純利益			246,541		246,541
自己株式の処分				1,290	1,290
自己株式処分差益		1,054			1,054
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					—
当連結会計年度変動額合計	137,088	138,142	188,021	1,290	464,542
当連結会計年度末残高	1,273,606	1,583,582	4,021,420	△142,951	6,735,657

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に 係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	287,375	77,116	25,837	390,329	—	6,614,138
誤謬の訂正による 累積的影響額		1,896		1,896		49,201
誤謬の訂正を反映した 当連結会計年度期首残高	287,375	79,013	25,837	392,225	—	6,663,340
当連結会計年度変動額						
新株の発行						274,176
剰余金の配当						△58,520
親会社株主に帰属する 当期純利益						246,541
自己株式の処分						1,290
自己株式処分差益						1,054
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	113,160	△17,772	8,057	103,445	14,496	117,941
当連結会計年度変動額合計	113,160	△17,772	8,057	103,445	14,496	582,484
当連結会計年度末残高	400,535	61,240	33,894	495,671	14,496	7,245,824

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5 社
- ・連結子会社の名称 シルバー鋼機株式会社
MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION
株式会社河南伸銅所
エムシーレフィラ株式会社
その他 1 社

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、シルバー鋼機株式会社、株式会社河南伸銅所、エムシーレフィラ株式会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

また、MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION、その他 1 社の事業年度の末日は12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては、決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

- ・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2 年から50年

機械装置及び運搬具 2 年から17年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社および国内連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は確定給付型の制度を採用しており、原則法または簡便法により算定しております。

⑤ 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計によって行うこととしております。なお、通貨スワップまたは為替予約が付されている外貨建金銭債務等について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。さらに金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ取引・通貨スワップ取引・為替予約取引
ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務および借入金

ハ. ヘッジ方針

為替変動のリスクを軽減するために債務残高および成約高の範囲内で利用することを方針としております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の実行および管理は当社の経理部で行っております。ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動およびキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等によって有効性を評価しております。

⑦ 収益および費用の計上基準

約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点については、「2. 収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

該当事項はありません。

2. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、電線事業、ポリマテック事業および電熱線事業を営んでおり、各事業の製品の製造販売および商品の仕入販売を行っております。各事業の主な財またはサービスの種類は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	電線	ポリマテック	電熱線	
ゴム電線	3,813,484	-	-	3,813,484
プラスチック電線	4,146,716	-	-	4,146,716
押出成形品	-	2,341,247	-	2,341,247
機能樹脂品	-	65,495	-	65,495
電熱線	-	-	888,256	888,256
その他	389,342	83,810	-	473,153
合計	8,349,543	2,490,553	888,256	11,728,353

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

各事業の商品及び製品の販売については、出荷または引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

また、顧客への商品の提供において、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

電線事業における棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	1,653,893千円
仕掛品	242,986千円
原材料及び貯蔵品	623,269千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

電線事業における棚卸資産は、主たる構成要素である銅の相場の変動や将来需要、市場状況、販売戦略の変化などによる価格変動リスクに晒されております。当社グループは過去の売上実績および将来の銅相場の見込みを基礎として棚卸資産の正味売却価額を見積り、取得価額と正味売却価額を比較して評価減を検討しております。

実際の銅の相場変動等が見積りよりも悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

4. 誤謬の訂正に関する注記

当連結会計年度において、過年度における当社海外子会社のMITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATIONの決算数値に複数の修正事項が発見されたため、誤謬の訂正を行っております。この結果、連結株主資本等変動計算書の期首残高は、利益剰余金が47,304千円増加し、為替換算調整勘定が1,896千円増加しています。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

建物及び構築物	246,242千円
土地	1,022,845千円
投資有価証券	166,992千円
計	1,436,080千円
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	699,544千円
計	699,544千円
上記債務に係る根抵当権の極度額の合計額	994,000千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	6,057,626千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	3,799千株	480千株	一千株	4,279千株

(注) 発行済株式の総数の増加は、第三者割当増資160千株、新株予約権の行使320千株によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	58,520千円	17円	2025年3月31日	2025年6月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	66,734千円	17円	2026年3月31日	2026年6月24日

(3) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株 式 の 種 類	新株予約権の目的となる株式数 (千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結 会計年 度期首	当連結 会計年 度増加	当連結 会計年 度減少	当連結会 計年度末	
当社	第1回新株予約権	普通株式	—	3,340	320	3,020	14,496
合計		—	—	3,340	320	3,020	14,496

(注) 1. 第1回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。
2. 第1回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものにつきましては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済は最長で決算日後13年8ヶ月であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務および借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理マニュアルに基づき、営業債権について各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社に準じた管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けする金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。連結子会社においても、当社に準じた管理を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社に準じた管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	626,054千円	626,054千円	－千円
資産計	626,054千円	626,054千円	－千円
(2) 長期借入金	2,735,903千円	2,745,999千円	10,096千円
(3) リース債務	119,959千円	117,032千円	△2,927千円
負債計	2,855,863千円	2,863,032千円	7,168千円

（注1）「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記

録債務」、「短期借入金」および「未払金」については、現金であることおよび短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,987千円)は、市場価格のない株式等であるため、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債 (単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	626,054	—	—	626,054
資産計	626,054	—	—	626,054

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債 (単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,745,999	—	2,745,999
リース債務	—	117,032	—	117,032
負債計	—	2,863,032	—	2,863,032

(注) 時価の算定に用いた評価方法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらは返済期間に発生する将来キャッシュ・フローに対して、スプレッドを用いて計算した割引現在価値合計をレベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、大阪府において、賃貸用不動産（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,607千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額			当連結会計 年度末の時価
	当連結会計 年度期首残高	当連結会計 年度増減額	当連結会計 年度末残高	
賃貸等不動産	208,300	△1,538	206,761	141,695

（注）1．連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2．当連結会計年度の減少は、減価償却による減少であります。

3．当連結会計年度末の時価は、主として路線価および固定資産税評価額等に基づいて、自社で算定した価額を時価としております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,842円12銭
(2) 1株当たり当期純利益	70円62銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	66円91銭

3. 計算書類

株主資本等変動計算書

(2025年 4 月 1日から
2026年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合 計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
						別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,136,518	1,133,596	14,821	1,148,418	87,500	2,045,000	1,426,120	3,558,620	△144,242	5,699,314
当 期 変 動 額										
新 株 の 発 行	137,088	137,088		137,088						274,176
剰 余 金 の 配 当							△58,520	△58,520		△58,520
当 期 純 利 益							192,709	192,709		192,709
自己株式の処分									1,290	1,290
自己株式処分差益			1,054	1,054						1,054
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	137,088	137,088	1,054	138,142	－	－	134,189	134,189	1,290	410,710
当 期 末 残 高	1,273,606	1,270,684	15,876	1,286,561	87,500	2,045,000	1,560,309	3,692,809	△142,951	6,110,025

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	287,375	287,375	—	5,986,689
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				274,176
剰 余 金 の 配 当				△58,520
当 期 純 利 益				192,709
自己株式の処分				1,290
自己株式処分差益				1,054
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	112,474	112,474	14,496	126,970
当 期 変 動 額 合 計	112,474	112,474	14,496	537,681
当 期 末 残 高	399,849	399,849	14,496	6,524,371

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2) デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ 時価法

3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ・ 商品・製品・原材料・仕掛品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 建物 2年から38年
 機械及び装置 2年から17年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ会計によって行うこととしております。なお、通貨スワップまたは為替予約が付されている外貨建金銭債務等について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。更に金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……金利スワップ取引・通貨スワップ取引・為替予約取引
 ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務および借入金
- ③ ヘッジ方針 為替変動リスクの低減のために債務残高および成約高範囲内で利用することを方針としております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の実行および管理は当社の経理部で行っております。ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動およびキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等によって有効性を評価しております。

(5) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

(6) 収益および費用の計上基準

約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点については、「2. 収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

該当事項はありません。

2. 収益認識に関する注記

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

電線事業における棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品	1,632,470千円
仕掛品	205,796千円
原材料及び貯蔵品	528,102千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

電線事業における棚卸資産は、主たる構成要素である銅の相場の変動や将来需要、市場状況、販売戦略の変化などによる価格変動リスクに晒されております。当社グループは過去の売上実績および将来の銅相場の見込みを基礎として棚卸資産の正味売却価額を見積り、取得価額と正味売却価額を比較して評価減を検討しております。

実際の銅の相場変動等が見積りよりも悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

投資有価証券	166,992千円
計	166,992千円
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	9,980千円
計	9,980千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,762,087千円

(3) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION	299,170千円
株式会社河南伸銅所	158,338千円
計	457,508千円

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	324,259千円
短期金銭債務	114,577千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	23,845千円
仕入高	1,062,676千円
営業取引以外の取引高	1,903千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	357千株	—	3千株	354千株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な内訳

繰延税金資産

賞与引当金	24,315千円
未払費用	3,647千円
未払事業税	7,507千円
土地等減損損失	60,320千円
関係会社株式評価損	99,492千円
資産除去債務	9,465千円
その他	9,117千円
小計	213,865千円
評価性引当額	△174,367千円
繰延税金資産合計	39,498千円

繰延税金負債

資産除去債務	2,920千円
外貨建資産負債為替評価	9,208千円
その他有価証券評価差額金	183,617千円
繰延税金負債合計	195,745千円
繰延税金負債の純額	156,246千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有)割合(%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子会社	MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION	所有 直接100%	役 員 の 兼 任 当 社 製 品 の 製 造 ・ 資 金 の 援 助	受 取 利 息 仕 入 債 務 保 証	26 861,434 299,170	買 掛 金 そ の 他 (流動資産)	93,993 255,718
子会社	MITSUBOSHI REALTY CORPORATION	所有 直接100%	役 員 の 兼 任 資 金 の 援 助	受 取 利 息	1,846	長 貸 付 金 1 年 内 回 収 の 予 定 長 期 貸 付 金	71,946 15,988
子会社	株式会社 河南伸銅所	所有 直接100%	役 員 の 兼 任 銅 の 伸 線 加 工	仕 入 債 務 保 証 担 保 受 入	200,750 158,338 239,278	買 掛 金	20,583

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. MITSUBOSHI REALTY CORPORATIONに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATIONからの仕入については、当社製品の市場価格から算定した価格とMITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATIONの総原価を検討して決定しております。
3. MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATIONの銀行借入に対して債務保証を行っております。
なお、保証料の受領は行っておりません。
4. 株式会社河南伸銅所からの仕入については、当社製品の市場価格から算定した価格と株式会社河南伸銅所の総原価を検討して決定しております。
5. 株式会社河南伸銅所の銀行借入に対して債務保証を行っております。
なお、保証料の受領は行っておりません。
6. 株式会社河南伸銅所からの担保受入については、当社の銀行借入に対して根抵当権契約を受けたものであり、期末の被保証残高を取引金額に記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,658円33銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 55円20銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 52円30銭 |